

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年11月4日(2011.11.4)

【公開番号】特開2010-66857(P2010-66857A)

【公開日】平成22年3月25日(2010.3.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-012

【出願番号】特願2008-230602(P2008-230602)

【国際特許分類】

G 07 C 9/00 (2006.01)

E 05 B 49/00 (2006.01)

G 01 S 13/75 (2006.01)

G 01 S 13/76 (2006.01)

G 01 S 13/79 (2006.01)

G 07 B 11/00 (2006.01)

【F I】

G 07 C 9/00 Z

E 05 B 49/00 K

G 01 S 13/80

G 07 B 11/00 5 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月1日(2011.9.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ゲートの開閉又は施開錠を制御して入退場を管理するゲート管理システムであって、
前記ゲートを入退場するための管理情報の記憶及び外部との無線通信を行なう無線携帯
機
と、

前記ゲートの開閉又は施開錠を行うゲート装置と、

前記無線携帯機と無線通信を行い前記管理情報を取得し、取得した前記管理情報に基づき認証判定を行い、前記認証判定の結果に基づき前記ゲート装置により前記ゲートの開閉又は施開錠の制御を行なうゲート無線局と、

入退場対象が前記ゲートに接近したことを検知してトリガ信号を発生するトリガ信号発生手段と、

を備え、

前記ゲート無線局は、前記トリガ信号を入力することにより起動し第1の電波を発信し、

前記無線携帯機は、前記第1の電波を受信し、第2の電波を発信することにより前記管理情報を前記ゲート無線局へ送信することを特徴とするゲート管理システム。

【請求項2】

前記無線携帯機は、前記第1の電波を受信することにより起動し、前記第2の電波を発信することを特徴とする請求項1記載のゲート管理システム。

【請求項3】

請求項2に記載のゲート管理システムであって、

前記ゲート無線局が発信する前記第1の電波の周波数を前記無線携帯機が発信する前記第2の電波の周波数と異なるように設定したことを特徴とするゲート管理システム。

【請求項4】

請求項3に記載のゲート管理システムであって、

前記ゲート無線局は、前記トリガ信号発生手段により前記トリガ信号が発生されると、複数の前記無線携帯機が共通に使用可能な共通ID，及び前記ゲート装置が設置されたエリアを示すエリアコードを前記第1の電波により送信し、前記無線携帯機から前記無線携帯機を特定する個人ID、及び入退場履歴データを受信すると、前記入退場履歴データを更新し、前記エリアコード、前記個人ID、及び更新された前記入退場履歴データを送信することを特徴とするゲート管理システム。

【請求項5】

請求項4に記載のゲート管理システムであって、

前記無線携帯機は、前記ゲート無線局から前記第1の電波を受信すると、前記無線携帯機の電源をONにして前記共通ID、及び前記エリアコードを照合し、照合の結果、前記ゲートの入退場が可能と判定された場合、前記無線携帯機の前記個人ID、及び前記入退場履歴データを前記第2の電波により前記ゲート無線局に送信し、

前記ゲート無線局から送信された前記エリアコード、前記個人ID、及び更新された前記入退場履歴データの中から前記エリアコード、及び個人IDを照合して一致した場合、前記更新された入退場履歴データを前記無線携帯機の記憶部に記憶することを特徴とするゲート管理システム。

【請求項6】

前記ゲートは、入場用ゲートと退場用ゲートとを備え、前記トリガ信号発生手段を前記入場用ゲートと退場用ゲートのそれぞれに個別に配置したことを特徴とする請求項1、または請求項2に記載のゲート管理システム。

【請求項7】

前記ゲート無線局は、前記入退場対象が認証されて前記ゲートから入場又は退場した場合、前記トリガ信号発生手段から発生されるトリガ信号による前記ゲート無線局の前記起動を一定時間行わないように動作することを特徴とする請求項1乃至4の何れか一項に記載のゲート管理システム。

【請求項8】

前記ゲート無線局は、前記入退場対象が認証されて前記ゲートを開放した場合、前記送信電波の有効エリアから前記入退場対象が出るまで前記ゲートを再度開放しないように前記ゲート装置を制御することを特徴とする請求項1乃至4の何れか一項に記載のゲート管理システム。

【請求項9】

前記トリガ信号発生手段は、重量感知センサ、タッチセンサ、又は人感センサにより構成されていることを特徴とする請求項1乃至8の何れか一項に記載のゲート管理システム。

【請求項10】

前記トリガ信号発生手段は、複数の前記重量感知センサを互いに離間させて配置して構成され、前記ゲート無線局は、各重量感知センサの動作順序に基づいて、前記入退場対象が進行する方向を判定することを特徴とする請求項1乃至4又は7に記載のゲート管理システム。